

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和6年11月12日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子
	助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
	電話 03-5909-3122

## 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	楽々プランニング株式会社
	代表者氏名	代表取締役 辻 哲哉
事業所	名称	楽々プランニング株式会社
	所在地	港区東麻布3-7-1 ニューベルコート麻布404
	事業の概要	民泊施設の管理・清掃事業
不正受給の概要	助成金名	①雇用調整助成金 ②緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① ¥16,173,949円（一部返還済） ② ¥26,271,000円（一部返還済）
	支給決定等 取消年月日	令和6年9月27日
	内容	休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。（自主申告）